

福祉用具の 正しい選び方

～ その人らしい充実した日常生活、
ご家族とともに幸せな日常生活を送るために ～



福祉用具とは・・・

- 定義

「心身の機能が低下し日常生活を営むのに支障のある老人又は心身障害者の日常生活上の便宜を図るための用具及びこれらの者の機能訓練のための用具並びに補装具をいう。」

福祉用具とは、**要介護者や要支援者が在宅で安心した暮らしを送ることができ、介護者の負担が軽減されるために利用する用具**のことです。



どんなものがあるの？ ～レンタル編～

● レンタル品目

- | | |
|------------|----------------|
| 1.手すり | 8.特殊寝台(介護ベット) |
| 2.スロープ | 9.特殊寝台付属品 |
| 3.歩行器 | 10.床ずれ防止用具 |
| 4.歩行補助つえ | 11.体位変換器 |
| 5.自動排泄処理装置 | 12.認知症老人徘徊感知器機 |
| 6.車いす | 13.移動用リフト |
| 7.車いす付属品 | |



レンタルの流れ

1.
ケアマネジャー又は
地域包括支援センター
に相談



2.
ケアプランを作成して
福祉用具事業所を選ぶ

3.
福祉用具専門相談員が
利用者の自宅を訪問し、
福祉用具を提案し選定



4.
事業者が用具を納品して
利用者が合っているのか
確認

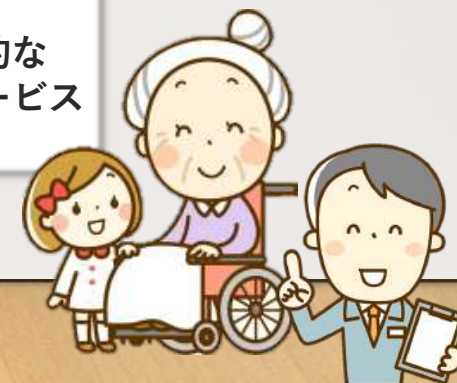
5.
福祉用具を決定したのち、
福祉用具事業者と契約



6.
福祉用具のレンタル
を開始



7.
福祉用具専門相談員が定期的な
メンテナンスやアフターサービ
スを実施



どんなものがあるの？ ～特定福祉用具購入編～

● 購入品目

1. 腰掛便座
2. 自動排泄処理装置の交換可能部品
3. 入浴補助用具
4. 簡易浴槽
5. 移動用リフトのつり具の部分



特定福祉用具購入の流れ

1.
ケアマネジャー又は
地域包括支援センター
に相談



2.
ケアプランを作成して
福祉用具事業者を選ぶ

3.
福祉用具専門相談員が
利用者の自宅を訪問し、
福祉用具を選定して提案



4.
事業者が用具を納品して
使い方やメンテナンスに
ついてを説明

5.
福祉用具を決定したのち、
福祉用具事業者と契約



6.
福祉用具の購入・
支払い



7.
福祉用具事業者により
介護保険の利用申請

8.
介護保険分の還付



対象となる方は・・・

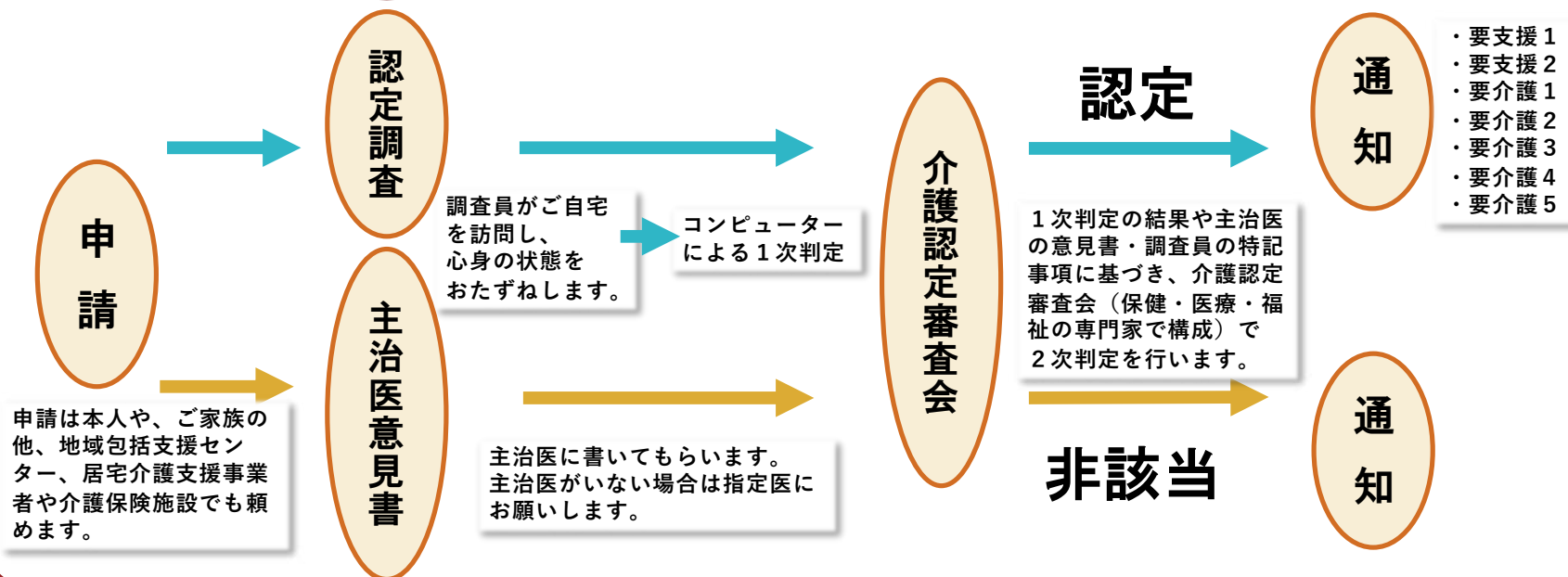
- 福祉用具レンタルのご利用、特定福祉用具の購入には介護保険の認定を受けていることが条件となります。介護保険の対象となるのは**65歳以上の第1号被保険者と、40～65歳までの第2号被保険者**です。
- その他の福祉用具や介護用品の購入については条件はなく、福祉用具販売事業所やインターネット、ショッピングモールやホームセンターなどで購入することができます。



介護保険制度のしくみ ①

- 介護保険制度とは、介護が必要となった高齢者とその家族を社会全体で支えていくしくみです。

要介護(要支援)認定までの流れ



介護保険制度のしくみ ②

- 主な特徴

- ①介護保険利用者の自立を目指すこと
- ②利用者本位のサービスを利用できること
- ③給付と負担の関係が明確である「社会保険方式」を採用していること



介護給付を受けられるサービス

- 介護給付とは、**要介護認定を受けた人に支払われる給付**のことです。
(要支援認定者は予防給付)
- 要介護認定を受けると介護保険サービスを受けた時の支払いは**基本的に1割**となります。(負担割合額に応じ1～3割の支払い)
その残りである**9割は介護給付**から支払われています。



介護給付の種類

- 在宅サービス
 - ◇訪問サービス
 - ◇施設を利用するサービス
 - ◇その他のサービス
- 施設サービス
- 地域密着型サービス

福祉用具のレンタル・購入は
ココに入ります！

自己負担は原則1割、場合によっては2割～3割です。限度額は要介護の区分によって違い、限度額を超えた利用であれば、越えた金額は全額自己負担となります。



住宅改修も介護保険の対象です！！

- 要介護認定を受けている方が世帯内にいる場合、バリアフリー改修の際、**20万円を限度**に工事費が介護保険の適用となります。

（介護給付の対象となれば、全工事費の1～3割のみが自己負担）

住宅改修の介護保険適応条件

- ①介護認定を受けていること
- ②現に居住する住宅であること
- ③心身状況、住宅状況に照らして必要な改修であること
- ④介護保険給付対象の範囲内の改修であること
- ⑤入院または介護保険施設に入所していないこと
- ⑥支給限度額の20万円を使いきっていないこと

給付対象範囲の改修工事の種類

- ①手すりの取付け
- ②段差の解消
- ③滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更
- ④引き戸等への扉の取替え
- ⑤洋式便器等への便器の取替え
- ⑥その他前各号の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修



レンタル・購入 どちらがお得！？

レンタルのメリット

- 自己負担額が少なくて済むため、状態に応じた用具を使える。
- 必要な物を必要な期間だけ利用できる。
- 事業者側がアフターサービスもしっかりと行ってくれる。
- 無料でお試しできる介護用品もある。
- 利用する人の状態によって途中でレンタル品を変更できる。

レンタルのデメリット

- 自分の所有物として扱えないので、汚れや傷に注意が必要。
- 利用にあたっては、事業者の利用規約を守る必要がある。

購入のメリット

- 自分の所有物となるため、気を遣わずに使用し続けることができる。
- 新品または中古品かを買う側が自由に決められる。

購入のデメリット

- 身体状態に変化があっても、商品の交換ができない。
- 初期費用が高くなり、メンテナンスも自分で手配することが必要。
- 特定福祉用具では、経年劣化や破損により使用ができないなどの明確な理由がなければ、同等商品の再購入ができない。
- 不要になったとき、処分に困る。



車いすの場合

- 車椅子の購入は、一般的なタイプで3～15万円。介護保険の対象外なので、全額自己負担となります。
- 標準的な車椅子の場合、レンタル料は3,000円～6,000円／月くらいなので、自己負担は300円～600円ほど。

例えば



しかも！

- 身体状況が変化して要介護度が上がった場合、使っている車椅子が合わなくなることも…。そのようなとき、中古品をインターネットショップで安く買うこともできますが、レンタルであれば、定期的に点検を受けられ、身体状況に合った車椅子にすぐに変更できます！

介護ベッドの場合

- 介護ベッドも、介護保険が適用されて1～3割負担のレンタル料で借りることができます。
- 事業者やベッドの種類などによってレンタル料の自己負担額は変わりますが、平均的な相場として1ヵ月600～1,200円ほどです。
- 実際に介護ベッドを実費で購入する場合、1モーター付きのベッドで8万円程度、高機能介護ベッドの場合は30万円以上する場合もあります。

例えば



購入：80,000円～300,000円

介護の期間や身体状況の変化、商品の経年劣化を考慮したうえでの選択が必要！！



レンタル：1,200円／月

5年のレンタル

1割負担
72,000円

2割負担
144,000円

福祉用具の選び方

- ① 身体の状態に合わせて何を使うかを決める
- ② この福祉用具は本当に必要かを考える
- ③ 介護する側の負担が軽減される福祉用具かもチェック
- ④ レンタルと購入のどちらにメリットがあるかを専門職と相談



福祉用具の借り時・買い時

①退院または退所時



一見大丈夫そうでも、筋力面や体力面、痛みの出現、判断能力など様々な理由で入院・入所前の環境ではこれまで通りの生活を送ることが難しいことがあります。

②一人でできないまたは 介助が必要な動作がある時



そのままにしておくと、ご本人の活動意欲が低下したり介助者への負担も大きくなります。また、転倒や転落などの大きな事故につながる恐れも考えられます。

③できていた事がしにくくなった または不安を感じるようになった時



持病や身体機能に何らかの変化が起きている可能性が考えられます。その日の体調により動作能力が不安定となり、事故につながる事が予想されます。



病院や施設では主治医やリハビリ専門職などに相談し、場合によってはご自宅への一時帰宅などで適切な評価を行った後、退院・退所までに「安全な在宅生活」を送ることかできるよう準備をしましょう。
在宅生活の場合は、ご自身・ご家族のみで判断せず、かかりつけ医や担当のケアマネジャーへ相談しましょう。



福祉用具の今...

楽匠+
らくしょうプラスシリーズ

あなたにプラス、
私にプラス。

ご本人様と介護に関わるすべての人を笑顔にしたい、
介護用ベッド楽匠プラスシリーズ



電動四輪
WHILL (ウィル)

屋外用手すり
スムーディ



ポータブルトイレ
[rooma(ルーマ)]



その人らしい生活を永く続けていくためには・・・

- 今日のポイント

1. 不安を感じたらすぐ相談。
2. レンタル・購入はライフスタイルや用途、身体状況に合わせて選定。
3. 福祉用具のご利用は 『 できなくなった時 』
ではなく、『 不安を感じた時 』 に！



ご清聴ありがとうございました。



(株) ケアファームウイズ

奈良県葛城市八川92番地1-102

☎:0745 - 44 - 3453